

事業者の温室効果ガス排出量「見える化」支援事業業務委託に係る質問回答

No.	質問	回答
	<b>仕様書 4(1)</b>	
1	支援を受ける市内事業者が10社を超えた場合の選定について、現時点で選定方法の想定はあるか。	仕様書、1頁4(1)に記載の通りとします。
	<b>仕様書 4(2)</b>	
2	最終報告書の作成にあたり、記載すべき項目はあるか。	業務委託者を選定後、発注者と受注者(業務委託者)において協議の上、決定します。
	<b>仕様書 9</b>	
3	“業務主任者”とは、業務委託全体の責任者を指すのか、それとも連絡窓口の責任者を指すのか。	本業務における管理、監督を行う者を指します。 なお、業務主任者が連絡窓口を兼ねることを妨げるものではありません。
	<b>個人情報取扱特記仕様書 第3</b>	
4	責任者等の届出にあたり、指定の様式はあるか。	個人情報取扱特記仕様書第3に記載の通りとします。 なお、届出にあたり様式に定めはありません。
	<b>実施要領 5(3)キ</b>	
5	「企画提案書は20ページ以内とすること」とあるが、両面印刷は2ページと数えるのか。	各ページの下部にページ番号を通して振ることとし、両面印刷の場合は、1枚あたり2ページとして数えます。
	<b>実施要領 5(4)</b>	
6	郵送をした場合の受付の定義・詳細について、郵便物の受付完了はどの時点となるのか。	郵送による提出につきましては、提出期限までに文書集配担当課に到着した書類を有効とします。
	<b>様式3 業務実績調書</b>	
7	類似業務実績について、発注者及び発注金額など、守秘義務上、当書面に具体的な記載ができない場合の記載方法はどのようにすればよいか。	原則、全項目について記載いただくことを前提としておりますが、記載できない場合は、当該欄に記載できない理由を記載してください。 なお、記載できない理由に関係なく、記載された内容から評価します。
	<b>別紙 評価項目一覧表</b>	
8	価格点の算出基準はどのようなものか。	要領、5頁7(3)ウに記載の通りの方法で算出します。 なお、価格点は、予定価格の80%で最高点に達します。

No.	質問	回答
	仕様書 その他	
9	温室効果ガス排出量「見える化」はクラウドシステムである必要はあるか	クラウドシステムに限定していません。
	仕様書 その他	
10	温室効果ガス排出量のSCOPE1, 2のみの算定を行い、SCOPE3の算定は含まない認識で あっているか	仕様書、1頁4(1)①に記載の通りとします。

※質問の内容は、趣旨を変えない程度に全体の表現を統一してあります。